

詳しい内容は、[電子版広報\(市ホームページ内\)](#)・各担当課・各施設などで確認してください。

行ってみよう！
夏休みイベント情報

電子版広報は
催し・講座に掲載

+++++

8月1日「水の日」関連行事

- 8/1(木)～7(水)は「水の週間」です。
- 問**上下水道局上下水道総務課(☎928-1525)
- 夏休み浄水場施設見学会
- 時**所 8/3(土) 8:30～12:00・千田浄水場
- 内**普段立ち入ることができない浄水場内の施設見学
- 水の環境パネル展
- 時**所 8/5(月)まで・まなびの館ローズコム

丸之内公園水泳場 ナイトプール&ナイトシアター

- 時**所 8/12(月) 17:00～21:00・丸之内公園水泳場
- ▽上映映画…実写版ライオン・キング
- 定** ¥250人※先着・一般2,000円、高校生まで1,400円
- 申** 問 ローズアリーナ(☎927-9910)

星空ウォッチング

- 時** 8/17(土) 19:00～20:30
- 所** 定 市グラウンド・ゴルフ場・70人※先着
- 申** 問 北部生涯学習センター(☎976-9460)
- ま** ち **パ** ス **2** 5 **P**



「親子の絆」プロジェクト イカダであそぼう！

- 時** 所 8/18(日) 10:00～・仙酔島キャンプ場
- 内** 竹イカダ作り
- 定** ¥40組※先着・一般1,000円、小学生まで500円
- 申** 問 国民宿舎「仙酔島」(☎970-5050)

キッズサマーチャレンジ

- 申** 問 北部生涯学習センター(☎976-9460)
- 平和を考えよう!! **ま** ち **パ** ス **2** 5 **P**
- 時** 所 8/7(水) 10:30～11:40・しんいち市民交流センター、
8/9(金) 10:30～11:40・北部図書館
- 内** 絵本の読み聞かせとDVD鑑賞会
- 鉄道マニアになろう! **ま** ち **パ** ス **5** 0 **P**
- 時** 所 8/21(水) 10:00～12:00・北部市民センター
- 内** 鉄道の仕事紹介や役割、仕組みなど
- 対** 定 小学生・30人※先着

ビッグサマーストーリー～キミとつくる夏～

- 時** 8/24(土) 13:00～17:00
- 所** 西部市民センター
- 内** ステージ、チャレンジ広場、ゲームコーナー、子どもクッキング(定30人※先着)など
- 申** 問 8/23(金)までに、松永生涯学習センター(☎934-5443)へ※子どもクッキングのみ

東京2020オリンピック聖火リレー
広島県聖火ランナーを募集

- 問** スポーツ振興課(☎928-1293)、東京2020オリンピック聖火リレー広島県実行委員会事務局(☎082-513-2418)

- 聖火が灯されたトーチを持ち、約200mを走行するランナーを募集します。
- ▽リレー実施日・場所…**2020/5/18(月)**三次市⇒庄原市⇒東広島市⇒呉市⇒坂町⇒広島市
2020/5/19(火)廿日市市⇒海田町⇒三原市⇒尾道市⇒府中市⇒福山市
- 対** ○2008/4/1以前に生まれた人
○県内23市町のいずれかにゆかりがある人
- 定** 23人※23市町ごとに各1人を選定
- 申** 8/31(土)までに、次の方法で申し込み
- ①県HPの申し込みフォームから申し込み
- ②県内各市町で配布の申込書による申し込み
- ※詳しくは県HP・募集要項に掲載
- ▽申込書・募集要項配布場所…スポーツ振興課、松永・北部・東部・神辺地域振興課

詳しくは
こちらから➡



2019年度 国民健康保険税率が
決まりました

- 問** 保険年金課(資格賦課担当☎928-1055)

詳しい保険税の計算方法などは7月中旬に送付している国民健康保険税納税通知書の裏面または電子版広報を確認してください。

区分	医療分	支援分	介護分
所得割	8.69%	2.32%	2.63%
均等割	24,960円	7,080円	8,280円
平等割	19,200円	5,280円	4,800円
(※特定世帯)	(9,600円)	(2,640円)	
(※特定継続世帯)	(14,400円)	(3,960円)	
限度額	610,000円	190,000円	160,000円

※国民健康保険から後期高齢者医療制度(75歳(一定の障がいのある人は65歳)になった人が加入する保険)に移行し、一定要件を満たす世帯は、移行後5年目までは「特定世帯」に、6年目から8年目までの間は「特定継続世帯」に該当

8月17日(土)

夢・未来プロジェクト2019
「語ろう！夢を未来を！プレゼン大会」**手**要

- 問** 青少年・女性活躍推進課(☎928-1046)

- 中学生の夢を全力で応援する「夢・未来プロジェクト」。今年は過去最多の応募総数561通の夢から選ばれた10組の中学生が夢を語ります。
- ※市民審査員募集中。詳しくは電子版広報に掲載
- 時** 8/17(土) 13:00～
- 所** 県民文化センターふくやま

夢の発表(13:00～)

- 個人の部
- ・木下涼さん(東中学校)
書道パフォーマンス甲子園に出て優勝したい
- ・横藤田蒼さん(駅家南中学校)
どんなコースでも勝てる自転車のレーサーになりたい
- ・木村華さん(盈進中学校)
水泳の県大会で1位になって中国大会に行きたい
- ・藤井萌百さん(盈進中学校)
福山の魅力をもっとたくさんの人に知ってもらいたい
- ・齋藤和さん(東朋中学校)
陸上全国大会に出たい 全国都道府県駅伝に出たい



- ・島谷憲史郎さん(近畿大学附属広島中学校福山校)
脳神経外科医になって笑顔の花を咲かせたい
- ・山田さくらさん(福山暁の星女子中学校)
アナウンサーになりたい
- ・大垣絢菜さん(城北中学校)
ピアノの講師になりたい
- ・柳田悠人さん(松永中学校)
漫画家になりたい
- グループの部
- ・福山鼓乃会(城南中学校など)
憧れの太鼓集団TAOの皆さんの指導を受けたい 共演したい

夢・未来トーク(14:30～)

中高生に人気のラジオ番組「9ジラジ」でおなじみの大窪シゲキさんと昨年度のプレゼン大会出場者が、体験したことや感じたことを語り合います。

授賞式(15:00～)

審査員により支援対象4組が決定します。

初代藩主水野勝成
入封400年記念事業

- 問** 福山城築城400年記念事業実行委員会事務局(文化振興課内☎928-1117FAX 928-1736)

入封400年フォーラム
「水野勝成物語～戦国最強の武将
による福山のまちづくり～」

- 時** 8/31(土) 13:00～16:00
- 所** 定 神辺文化会館・700人※先着
- ▽司会…生田未歩さん
- ▽特別講師…金谷俊一郎さん(歴史コメンテーター)
- ▽パネルディスカッション…金谷俊一郎さん、長澤慎二さん(刈谷市歴史博物館学芸員)、山川均さん(大和郡山市主任技師)、血海弘樹(福山城博物館学芸員)
- 申** 電話・FAXまたは専用応募フォームで、同実行委員会事務局へ



金谷俊一郎さん

水野勝成入封四百年記念団扇配布

- 時** 8/4(日) 9:00～17:00
- 内** 定 1,000円以上の購入者に竹製のオリジナル団扇を配布・100本※先着
- 所** 問 岡本亀太郎本店(鞆町☎982-2126)

詳しくは
こちらから↓



8月3日(土)・4日(日)

夏休みものづくりフェスタ

- 所** 問 ものづくり交流館(エフピコRiM7階☎923-1191)

- 今年で5回目となる夏休みものづくりフェスタ。ものづくり講師による家族で楽しめる体験イベントが盛りだくさん。全49のブース(2日間)で木工・陶芸・手芸・工作などさまざまなものづくりが体験できます。
- 時** 8/3(土)・4(日) 10:00～16:00(15:30受け付け終了)
- 入** 場 無料※講座を受けるには参加費が必要(無料体験コーナーもあり)



詳しくは
こちらから↓



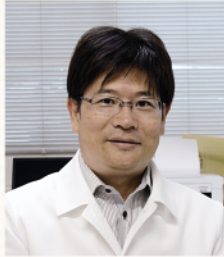
詳しい内容は、[電子版広報\(市ホームページ内\)](#)・各担当課・各施設などで確認してください。

かかりつけ医って何だろう？

問保健所総務課(☎928-1164)

+++++

夏は暑さで体調を崩しやすい季節です。そういったときに、気軽に相談できるかかりつけ医は「何より頼りになる存在」です。福山市医師会副会長の西岡先生に、かかりつけ医について話を聞きました。



Q かかりつけ医とは？

A 病気や健康などについて何でも相談ができる「身近で頼りになるお医者さん」です。かかりつけ医をもつことは、安心に過ごすための第一歩です。

Q 受診のときに気を付けておくことは？

A お薬手帳を見れば病歴が分かるので、必ず持参してください。中には病院ごとに何冊も持っている人もいますが、必ず1冊にまとめてください。また他院の検査結果などお薬手帳などに入れて持参していれば、不要な検査を避けることができます。患者にとっても医師にとっても負担が軽くなって助かります。

Q 専門病院などを受診したいときは？

A 精密検査や高度な治療が必要な場合は症状にあった医療機関を紹介します。かかりつけ医の紹介状があれば、選定療養費などの負担もなくスムーズに受診ができます。

Q 介護認定を受けたいときは？

A 介護認定を受ける場合は「主治医の意見書」が必要です。意見書は病名や症状、日常生活の自立度など、身体の幅広い状況の把握が必要となり、かかりつけ医でないと記載が難しい部分も多くあります。

Q 身近にかかりつけ医がいない場合は？

A 何かあったときに「この先生に相談しよう」と決めておくといいです。また診察の後に「先生、次もよろしくお願いします」など言うておくのもよいと思います。

先生、最後に一言お願いします

何でも相談できるかかりつけ医がいると、病気の早期発見・早期治療にもつながり安心だと思います。そのため医師は一人ひとりを大切に、家族関係や生活環境まで考え治療を行っています。これからも患者の皆さんに寄り添いながら信頼関係を築き、頼れる存在であり続けたいと思っています。



障がいのある人やひとり親家庭などの皆さんへ

+++++

手当を支給します

対象となる人は、申請により手当を受けることができます。国籍は問いません。ただし所得制限など支給制限があります。

手当	支給金額(月額)	対象
児童扶養手当	42,910円～10,120円	父母の離婚や父または母の死亡・拘禁・遺棄・未婚などにより、父または母がいない児童を養育している人※2人目以降は加算があります
特別児童扶養手当	(1級)52,200円 (2級)34,770円	身体・知的・精神におおむね重度または中度の障がいのある20歳未満の児童を監護している保護者
特別障がい者手当	27,200円	20歳以上で常時特別な介護を必要とする在宅の重度障がい者
障がい児福祉手当	14,790円	20歳未満で常時介護を必要とする在宅の障がい児

現況届を提出してください

すでに手当を受給している人は、毎年1回、現況届(定時届)の提出が必要です。案内を8月上旬までに送付するので提出してください。

問児童扶養手当|ネウボラ推進課(☎928-1070)

|その他|障がい福祉課(☎928-1063)

知っていますか 福祉医療助成制度

対象となる人は、申請により保険診療の自己負担分(食事負担を除く)から一部負担金を差し引いた額が助成されます。ただし所得制限があります。

重度障がい者医療	身体障がい者手帳1～3級、療育手帳A・A・Bを所持している人
ひとり親家庭等医療	18歳までの児童*を現に養育している配偶者がいない人とその児童、父母がいない児童 *18歳までの児童とは18歳に達した日以後の最初の3月31日までの児童
子ども医療	中学3年生までの子ども(15歳に達した日以後の最初の3月31日までの子ども)

申請に必要なもの

申請には印鑑や健康保険証、身体障がい者手帳などが必要です。※詳しくは電子版広報に掲載

受給者資格は8月更新です

継続して受給できる人には新しい受給者証を送付しています。8月からは新しい受給者証を利用してください。※子ども医療の更新は誕生月の翌月です

問重度障がい者医療|障がい福祉課(☎928-1063)

|その他|ネウボラ推進課(☎928-1070)

介護サービス計画(ケアプラン)

問介護保険課(☎928-1166)

+++++

介護サービス計画(ケアプラン)とは、要介護者・要支援者が介護保険サービスを利用するときに、介護支援専門員(ケアマネジャー)が作成する1週間および1カ月に受けるサービスの予定表のことです。利用者・家族などの希望や利用者の心身の状態、置かれている環境など一人ひとりの状況に合わせて作成します。

例えば訪問介護や通所介護などの居宅サービスを利用する場合、利用者が選択した居宅介護支援事業所のケアマネジャーがケアプランを作成することになります。

ケアマネジャーとは

介護保険サービスの利用者からの相談に応じ、適切なサービスを利用できるよう市町村やサービス事業者などと連絡調整を行う専門職のことです。ケアプランの作成や給付費の計算、請求などの業務も利用者に代わって行う、介護保険サービスの利用者が生活するためにはなくてはならない存在です。

納得した上でサービスの利用を

ケアプランは利用者・家族によるサービス選択と利用者の課題分析を基礎に各サービスなどの目標を定めて作成します。またその中には、サービスのスケジュールや費用についても記載します。

サービスの利用についての最終的な判断は利用者と家族が行います。納得した上でサービスを利用するためにも、サービスの利用や費用など分からないことがあればケアマネジャーに相談してください。



避難行動要支援者 避難支援制度

問福祉総務課(☎928-1045 FAX 927-7133)

+++++

災害時に自力で避難することができない高齢者や障がい者など(避難行動要支援者)の避難支援を、住民相互の助け合いによって行う制度です。
※詳しくは電子版広報に掲載

避難行動要支援者とは

在宅で生活をし、自力での避難が困難で、災害時の避難に支援が必要な次のいずれかに該当する人です。

- 一人暮らしの高齢者(75歳以上)
- 高齢者のみの世帯(2人以上で全員が75歳以上)
- 介護保険の要介護3以上の認定を受けている人
- 身体障がい者手帳1級または2級を所持する人
- 療育手帳AまたはAの判定を受けている人
- 精神障がい者保健福祉手帳1級を所持する人
- その他支援が必要と認められる人

支援を受けるには

支援を受けるには市の避難行動要支援者名簿に登録が必要です。登録された情報は避難支援体制が整った学区に提供され、地域での支援計画に組み入れられます。

■新たに避難行動要支援者の調査対象者になった人

昨年度の調査以降、新たに避難行動要支援者の調査対象者になった人の自宅を民生委員・児童委員が9月から10月頃に訪問し、制度へ登録するかどうかを尋ねます。

■登録を希望する人

対象要件に当てはまるがこれまで登録をしていない今年度登録を希望する人は、担当の民生委員・児童委員または福祉総務課に相談してください。

